

介護サービスを利用するにはどのようにすればいいの？

介護サービス利用の流れ

介護サービスとは、主に要介護状態（介護認定を受けられた方）になられた方が利用できるサービスのことを指し、その介護サービスを大きく分けると2つのサービスに分けられます。

自宅で受けることができる介護サービス

各サービスを提供する事業所の方がご自宅へ伺い、サービス提供を行います。訪問看護や訪問介護、福祉用具の貸与や住宅改修などが該当します。

施設で受けることのできる介護サービス

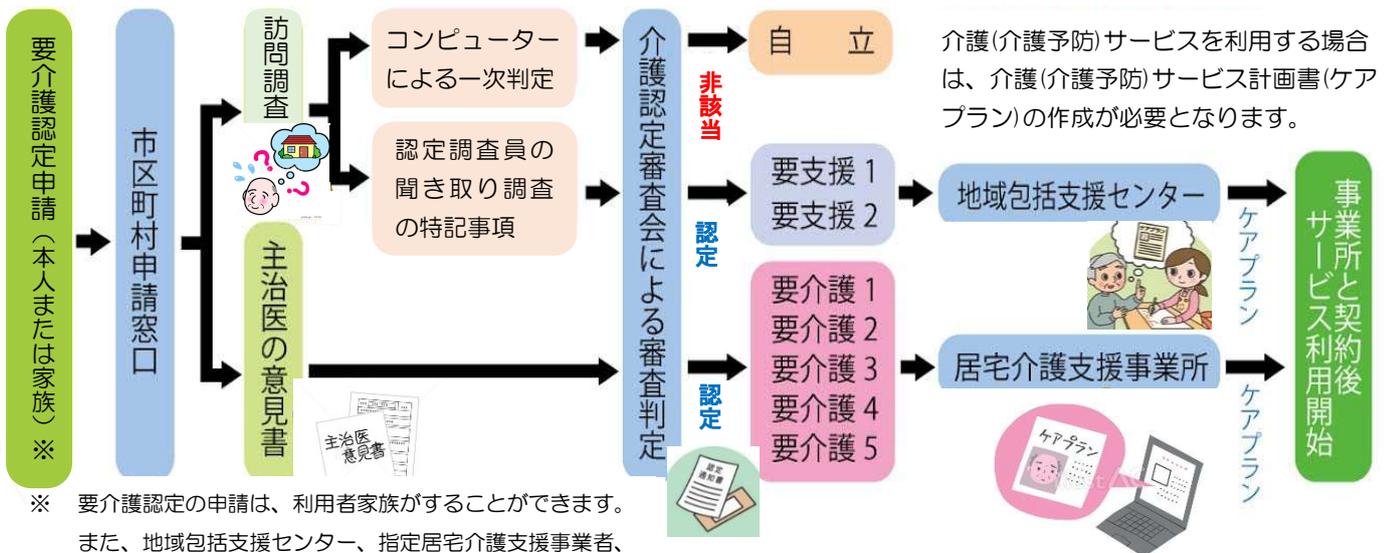
支援を受けるために施設へ行き又は送迎して頂き、介護サービスを受けます。通所リハビリ、施設サービス（入所やショートステイ）が該当します。

では、これらのサービスをどのようにすれば受けることができるのでしょうか？

- ① 介護が必要になったら、まずは相談
市の介護保険課や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などで、ご家族やご本人が現在困っていることを相談します。
- ② 市の窓口にて要介護（要支援）の認定申請
申請は家族など代理の人でも行うことができます。地域包括支援センターや指定居宅介護支援事業者なども申請の代行を行っています。
- ③ 調査員が訪問して本人の状態を調査
申請を行うと委託された調査員がご本人の元へ訪れ、聞き取りによる調査が行われます。身体機能や生活機能、認知機能などが評価の対象となります。調査と同時に、市がかかりつけの医師から本人の状態に関する意見書を取り寄せます。
- ④ 審査、認定へ
調査員が行った聞き取り内容及び主治医意見書の一部の項目はコンピューターに入力され、全国一律の判定方法で要介護度の判定が行なわれます。（一次判定）
一次判定の結果と主治医意見書に基づき、**介護認定審査会**による要介護度の判定（二次判定）を経て、要介護度が認定されます。



介護サービス利用手続きの流れ



※ 要介護認定の申請は、利用者家族がすることができます。また、地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業者、介護保健施設が申請を代行することもできます



社会福祉法人

こしば福祉会

介護老人保健施設トマト

有料老人ホームさくら

〒514-0073 三重県津市殿村 860 番地 2

TEL : 059-237-5050

TEL : 059-273-5531